

資料3-2

令和7年7月1日

町営住宅入居者 各位

長南町役場 建設課

転居（引っ越し）費用の補助について

盛夏の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町の行政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

入居者の皆様方には、令和5年2月に「豊原住宅の今後について」という通知文書にて、住宅の著しい老朽化からやむを得ず、概ね5年（令和9年度末）を目途に廃止することについてご連絡をさせていただきました。また、併せて廃止に伴う転居についてご協力くださるようお願いをさせていただいたところです。

町では、町からの要請により転居に応じてくださった方に転居に伴う引っ越し等に要する費用として、1件あたり30万円を補助することとしております。

つきましては、補助金を活用した転居（引っ越し）につきまして、あらためましてご検討くださるようお願い申し上げます。

なお、転居に関するご相談等がございましたら、「建設課 都市計画係」までお問合せ下さい。

（注）次の条件の方は補助対象外となります。

1. **60歳未満**の単身で入居している方
2. 町から**収入基準超過認定**を受けている方
3. 町税等（国民健康保険税を含む）の**滞納**がある方
4. 町営住宅の家賃に**滞納**がある方

【問い合わせ先】

長南町役場 建設課 都市計画係

担当：片岡、鈴木

電話：0475-46-3394